

【理念】

主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関として、安心・信頼・満足の得られる医療・ケアの包括的なサービス提供を行います。

【基本方針】

- 高度な専門知識と技術の向上に努め、良質で安全な科学的根拠に基づいた医療を、十分な説明と納得の上で提供します。
- 地域の医療、保健、療育、福祉、教育機関との機能分担・連携を図ります。
- 小児の医療、保健、療育、福祉にたずさわる専門家の育成、学生教育への協力および臨床研究を通じて、県下の小児保健医療の発展と向上に貢献します。
- 県立病院の使命としての政策医療を推進します。

診療科等のご案内

◆ 診療科目

小児科（総合内科・神経内科・アレルギー科）
こころの診療科（精神科）、整形外科、小児外科、眼科
耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

◆ 外来

予防接種、肥満、発達障害、ダウン症
臨床遺伝カウンセリング

- 内科系：頭痛、心臓内科、腎臓内科、内分泌・代謝科、血液・リウマチ科
- 外科系：泌尿器科、脳神経外科、形成外科

◆ 病床数 100床

ご利用案内

◆ 外来診療

- 小児科（総合内科）を除き、原則として予約制です。
- 診療時間 午前 9時00分～午後 5時00分
- 予約受付時間 午前 8時30分～午後 5時00分
- 休診日 土・日・祝日・年末年始

◆ 初診時の注意点

- 0～18才未満の方を対象としています。

◆ 初診時に持参いただくもの

- 保険証（国保・協会健保・共済等）：受診時毎月提示してください。
- 母子健康手帳（乳幼児の場合・こころの診療科受診の場合）
- 医療券（公費負担をご利用の場合）

★予約直通電話：077-582-8425★

小児科（総合内科）は予約なしで受診していただけます。
診療受付は午前11時30分（月～金）までです。

地域医療連携室ご利用案内

- 受付時間 月曜日～金曜日
午前9時00分～午後4時30分
（土、日、祝日、年末年始は除く）
- 直通電話 077-582-6222
- FAX番号 077-582-6276



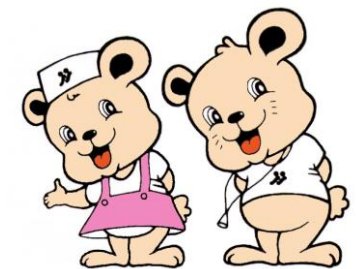
広報誌をお送りいたします。
当センターも設立後28年が経ち、この間に医療内容・医療ニーズも変遷してまいりました。

当センターが今後も滋賀県の主に難治・慢性疾患の子ども達を対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの中核

機関として機能していくためには、当センターの機能の再評価・再構築が必要となります。今後の当センターの新たな発展に向け、このほど将来構想に対する基本構想が完成し、今後さらに具体的な計画に向けて基本計画が策定される予定です。

さて、4月から新たな医師の採用がありましたので、ここにご紹介いたします。また今回の広報では、遠隔地にお住まいの患者さんが、地域で安心して生活できるよう、このほど始まった情報通信技術を使った地域医療機関との連携を御紹介いたします。今後より一層の病病・病診連携によって全県型の医療をお届けできるよう努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

（病院長 藤井 達哉）



情報連携システムについて

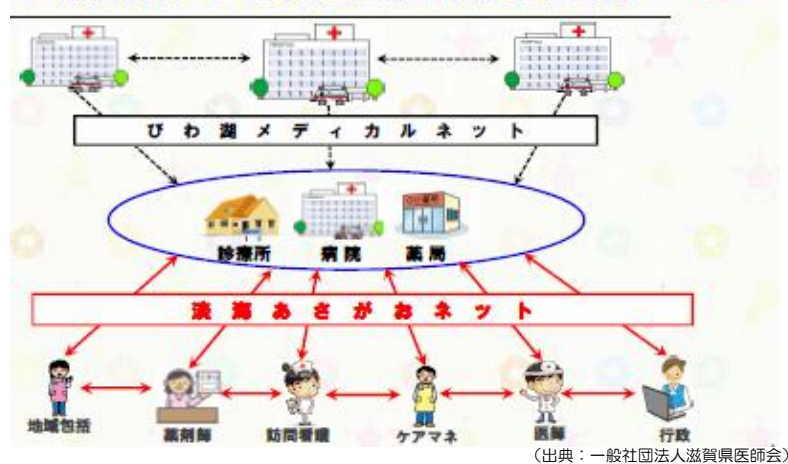
小児保健医療センターでは4月から、情報通信技術（ICT）を活用した情報連携システム「びわ湖メディカルネット」と「淡海あさがおネット」に接続が可能となりました。

「びわ湖メディカルネット」は、主に県内の病院・病院間、病院・診療所間をネットワークでつなぎ、患者さんの画像や検査結果、病状などの情報共有に利用します。このシステムを活用することにより、例えば、病院から転院された場合、転院前の治療内容を把握することができ、転院先での治療に反映することができます。緊急で最寄りの医療機関を受診した場合にも、これまでの治療経過などを把握することができ、適切な診療が可能となります。

「淡海あさがおネット」は、病院や診療所などの医療機関と、訪問看護ステーションや薬局、介護支援事業所など、在宅療養を支援する事業所が、相互に情報連携を行うネットワークシステムです。医療的ケアのある患者さんの医療・介護スタッフがネットワークシステムを利用することで、タイムリーに患者さんの情報を共有し連絡し合うことができ、適時、必要な対応を行うことが可能となります。

どちらのネットワークシステムも、情報の共有は、患者さんが同意された医療機関や事業所に対してのみ行われ、全ての情報が共有されるわけではありません。また、患者さんの利用料負担はありません。当センターでは、従来から在宅療養支援に注力しているところですが、今後も、ICTも活用しながら、患者さんご家族が安心かつ切れ目ない在宅療養ができるよう取り組みを進めていきたいと思っています。

◆ 滋賀県のICTを用いた医療・介護・福祉連携



小児在宅医療従事者研修会

当院の小児在宅支援・地域連携委員会では、気管切開、人工呼吸管理、酸素療法、経管栄養、などの医療的ケアが必要なお子さんとそのご家族が円滑な在宅生活を送れるような支援を行っています。その一環として、上記のような医療的ケアのためNICUから退院できず、長期入院を余儀なくされている患者さんにNICUから当院に一旦転院していただき、在宅生活を想定した医療的ケアの調整、ご家族への指導、在宅環境の調整などを行いながら、退院を目指す「NICU後方支援」事業を県下の周産期母子医療センターと協力して行っています。

在宅生活をめざす上で、「在宅環境の調整」、具体的には在宅での医療的ケアについて家族を支援してくれる訪問看護ステーションや訪問診療医（往診医、いわゆるかかりつけ医）との連携をとることが、とても大切です。しかし、滋賀県も他の都道府県と同様、重度の医療的ケアを必要とするお子さんを地域でみてる訪問診療医の先生は非常に少ないのが課題です。この課題を解決するために、県の小児在宅医療体制整備事業の一環として、県内のNICUや小児科を有する医療機関のスタッフが研修会を企画し、重度の医療的ケアを要するお子さんの診療に関心のある開業医の先生や看護師を対象に、昨年11月、重度医療ケア児の診療に関する座学研修をびわこ学園医療福祉センター野洲で行いました。

また、座学研修に参加され、実際の診療について深く知りたいと希望をいただいた3名の先生方に当院にお越しいただき、「実地研修」という形で、気管カニューレ交換、人工呼吸器の調整、痰を出すのを補助する機械（排痰補助装置）など、実際に入院中や外来の患者さんへの処置を見学していただいたり、NICUから当院に転院し在宅生活を目標している患者さんのカンファレンスに参加していただいたりして、病態や医療的ケアについて理解を深めていただきました。



また看護師対象の実地研修も別日で開催し、3名の看護師の方に参加いただき、実際のケアの場面を見学していただいたり、当院で行っている在宅移行支援について具体的にお話し、意見交換をすることで、お互いの理解を深めることができました。今後も、関心を持っていただいた開業医の先生方や看護師の方と連携を深めながら、重度の医療ケアを要する児とご家族が、心身ともに健やかに在宅で生活していけるよう、応援していきたいと思っています。



新任医師の紹介



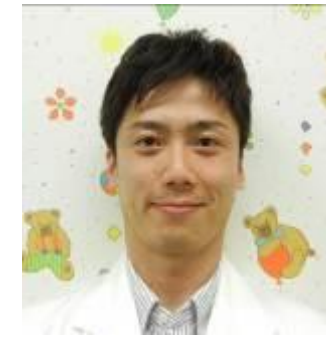
【氏名】

つかなか まさこ
塚中 真佐子

【専門】
整形外科一般

【ご挨拶】

いつも笑顔で、分かりやすい説明を心がけています。お気軽に何でもご相談下さい。



【氏名】

なかがわ しょうご
中川 将吾

【専門】
整形外科一般

【ご挨拶】

遠く、つくばの地より小児整形外科を勉強するために滋賀に来ました。琵琶湖でのマリンスポーツやゴルフなども楽しみつつ、たくさん勉強に励みたいと思います。